

「札幌市シティプロモーション動画制作及び広報・広告展開業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和7年（2025年）6月27日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2丁目10番1号 東京交通会館3階
札幌市総務局東京事務所 電話 03-3216-5090

2 契約に関する事項

(1) 業務名

札幌市シティプロモーション動画制作及び広報・広告展開業務

(2) 調達案件の仕様等

札幌市シティプロモーション動画制作及び広報・広告展開業務公募型
企画競争提案説明書（以下、「提案説明書」という。）による

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 契約に至るまでの流れ

公募型企画競争にて行う

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の提出

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ 上記イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ 上記ウの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結する。

なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第9条1項に規定する札幌市競争入札参加資格名簿（物品・役務）に登録されている者（以下「資格者」という）であること。ただし、資格者でない者であっても、以下に定める書類を提出し、所定の審査を経た上で、参加することができる。

提出書類	備 考
1 申出書	・別紙様式
2 登記事項証明書	・現在事項証明または全部事項証明 ・写し可
3 財務諸表	・損益計算書及び貸借対照表 ・直近2期分
4 納税証明書 （市区町村税）	・本店の所在地の市区町村が発行するもの ・写し可
5 納税証明書 （消費税・地方消費税）	・未納がない旨の証明書 （納税証明書 その3の3） ・写し可

- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者該当する者でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

4 手続等

- (1) プロポーザル提案説明書及び仕様書等の交付方法

令和7年6月27日（金）から札幌市東京事務所ホームページにて公開する。

- (2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

郵送又は持参とする。

イ 申込期限

参加意向申出書 令和7年7月15日（火）17時00分必着

企画提案書等 令和7年7月22日（火）17時00分必着

ウ 提出場所及び送付先

上記1のとおり。

<URL>

<https://www.city.sapporo.jp/somu/tokyo/r07citypr-competition2.html>